



## 高めよう！ 地域の防災力 **総合防災訓練**

市民一人ひとりが災害への対応を身につけるとともに地域ぐるみで防災力を高めるため、毎年、総合防災訓練が行われています。  
今年の対象は、川並連合自治会の皆さんです。  
\*とき／8月28日(日) 午前7時45分～10時  
\*ところ／川並小学校  
\*内容／避難参集訓練、震災時初動訓練(初期消火、救出搬送訓練など)、避難所活動訓練(救援物資の受け取り、給水活動など)  
\*問合せ／生活安全課 (☎47-7385) へ

## 多文化共生に関する 市民アンケート

ご協力をお願いします



市は、日本人と外国人が地域でともに生活する多文化共生社会の推進を目的とする「大垣市多文化共生推進計画」改定に向け、アンケートを実施します。  
アンケートは、8月中旬に、無作為抽出した日本人市民1,500人と外国人市民1,000人へ郵送しますので、ご協力をお願いします。

- 調査内容／多文化共生に関する意識、多文化共生施策のあり方についてなど
- 回答期限／8月26日(金)
- 回答方法／同封されている返信用封筒で担当課へ(切手不要)
- 備考／アンケートは無記名で、結果は統計的に処理します
- 問合せ／まちづくり推進課 (☎47-8546) へ

## 自力避難に心配がある皆さん 災害時要援護者台帳に 登録しませんか？

ひとり暮らしの高齢者や障がいがある人などは、災害発生時の避難に手助けが必要な場合があります。  
災害時要援護者台帳は、こうした人の氏名・住所・緊急連絡先などを本人の同意により登録しておくもので、自治会などにあらかじめ提供され、災害発生時の地域における援護活動などに活用されます。  
自力での避難に心配がある人は登録をご検討ください。

- \*対象／市内で在宅生活し、災害発生時に本人や家族などによる避難が困難な人で、下表のいずれかに該当する人
- \*台帳の提供先／自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防署
- \*申込／印鑑を持参して、下表の申込先(上石津・墨俣地域事務所も可)へ。または、申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入・押印のうえ、社会福祉課(〒503-8601 丸の内2-29)へ
- \*問合せ／社会福祉課 (☎47-7256) へ



対象者	申込先
65歳以上のひとり暮らしの人	高齢介護課
要介護1以上の介護認定を受けている人	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている人	社会福祉課
その他災害時に地域の援護が必要な人	

※この台帳に登録したから助けてもらえると思っても、災害発生時には「絶対」という言葉はありません。「自分の身は自分で守る」という心構えは、忘れずに

## 防災無線と メールで啓発

9月1日は「防災の日」

9月1日は、大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなんで「防災の日」です。

市は、この日、防災行政無線で啓発を実施。また、メール配信サービスのほか、TwitterやFacebookによる啓発を行います。  
詳しくは、生活安全課 (☎47-7385) へ。



## 読み返そう！『防災ガイドブック』

市は、水害や土砂災害、地震などについての最新のデータや、防災対策を記した『防災ガイドブック』を発行しています。  
9月1日の防災の日を契機に、また台風や長雨で水害の起きやすいこの時期にもう一度読み返し、日頃から防災意識を高めましょう。なお、お持ちでない人は、生活安全課や各サービスセンターで配布しています。  
詳しくは、生活安全課 (☎47-7385) へ。



## マイナンバーカード 申請しましたか？

マイナンバーは、住民登録をしているすべての人に付番され、社会保障・税・災害対策の分野でさまざまな手続きに利用されます。  
市は、現在、マイナンバーカード(個人番号カード)の申請を受け付けています。申請・受取方法は、以下のとおりです。  
詳しくは、窓口サービス課 (☎47-8764) へ。



- マイナンバーカードのメリット
  - ①マイナンバーを証明する書類として利用できます
  - ②本人確認の際、身分証明書として利用できます
  - ③証明書等コンビニ交付サービスが利用できます
  - ④e-Taxなどのオンライン申請に利用できます

### ●マイナンバーカードの申請方法

通知カードとともに自宅へ郵送された交付申請書に、顔写真を貼付して、返信用封筒に入れてポストへ投函してください。交付申請書のQRコードから、インターネットによる申請もできます。

交付申請書が必要な人は、本人確認書類を持参の上、窓口サービス課までお越しください。

### ●マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードの申請をした人に、市から交付通知書を封書で郵送します。受け取りは、原則として申請した本人のみです。通知書が届いたら、必要書類を持参の上、窓口までお越しください。

交付場所	市役所本庁1階 窓口サービス課
開設日時	平日：午前8時30分～午後5時15分 土日：午前10時～午後4時(第4土・日曜日のみ。開設は11月までの予定)
必要書類	①交付通知書 ②通知カード ③住民基本台帳カード(持っている人のみ) ④次の本人確認書類(AまたはB) A 官公庁発行で顔写真付きの書類(原本)の場合…1点 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポート、身体障害者手帳、在留カード など B 顔写真なしの書類(原本)の場合…2点 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳、学生証 など

